

地域の困りごとを支援 社会福祉法人が取り組む 地域貢献活動

近年、少子高齢化等により、地域社会や家族のあり方が変わり、福祉ニーズが多様化しています。そのような背景の中で、「社会福祉法」が改正(平成29年4月1日施行)され、社会福祉の分野で保育園や特別養護老人ホームなどの施設を運営する社会福祉法人が、地域のためになる公益的な取り組みを行う責務が明文化されました。

公益的な取り組みを行うには、地域の抱える福祉ニーズを的確につかみ、地域住民が活用しやすい仕組みをつくることで、はじめて活動が実現されます。これらの取り組みを始めるには、社会福祉法人の専門職が、地区社協等の地域諸団体と連携、協働の体制を作ることが、必要不可欠となります。

市内では、社会福祉法人は85法人(平成29年12月1日現在)あり、地域密着型で住民からの福祉ニーズを掴み、専門性と地域性を活かした取り組みが広がっています。

今号では、法改正以前から社会福祉法人の責務として住民生活に直結する支援活動を展開する2つの社会福祉法人の取り組みを紹介します。

(参考資料)

社会福祉法第二十四条第二項(抜粋)

社会福祉法人は、社会福祉事業及び第二十六条第一項に規定する公益事業を行うに当たっては、日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対して、無料又は低額な料金で、福祉サービスを積極的に提供するよう努めなければならない。

社会福祉法人
天心会

子どもが地域で安心して過ごせる居場所を

葵区東部地域で特別養護老人ホーム竜爪園などを経営する(福)天心会は、「社会福祉法人としてできることを、感謝の気持ちで地域に還元したい」と、専任の地域福祉担当職員を配置して、福祉バスの運行や配食サービスなど多くの地域貢献活動を展開しています。

その一つが、一軒家(瀬名一丁目)を借りて開設した「つながるハウスふわり(歩・和・里)」での活動です。毎週金曜日には、不登校の子どもたちが地域の大人達と関わりながら安心して過ごすことができる居場所を提供しています。数名の小中学生とその親、学生や住民ボランティアが集まり、会話やゲーム、食事を通して交流します。「子どもたちがここに来ることで、社会とつながる接点や成長のきっかけを見つけてくれたら。」と担当の福貴穂さん。

地域の方々への「ありがとう」の気持ちが、地域の課題に積極的に取り組む原動力となっています。

(参加者の中には、清水区から通っている親子もあり、同様の活動を清水区で行うためのボランティアも募集しています。)



アットホームな雰囲気の中で子ども達が過ごしています

地域の困りごと調査から買い物支援へ

地域福祉への貢献を法人理念に掲げる(福)静和会。平成27年に地域貢献プロジェクトを立ち上げ、「丸子の里」などの高齢者福祉施設を展開する丸子地域の課題把握に取り組みました。

「介護保険では対応できない困りごとに、法人として手伝えることはないか」との思いから、特に店舗等の社会資源に乏しい静清バイパス丸子インターチェンジ以西の地域の高齢者の聞き取り調査を行いました。その結果、共通の困りごととしてあがったのが買い物でした。買い物に行く手段がない、商品名が分からず買い物を頼めない、といった声を受け、日中使用しない施設の送迎車を使い、地区内のスーパーへの「買い物ツアー」を試行しました。

この取り組みの地域住民への報告会をきっかけとして、丸子まちづくり協議会が、買い物支援の検討会を行い、平成28年9月より「買い物バス」の運行を開始しました。買い物バスの運行を支えるため、静和会職員の月1回の運転業務の参加や運転手の講習などを実施しています。「職員が地域に出て、地域の状況を知り住民の熱意にふれることができた」と取り組みの成果を語る施設長の成岡桂子さん。プロジェクトの取り組みは、法人と地域住民の双方にとって意義あるものとなっています。



その他にも、福祉関係事業所が行う地域住民と協働した地域の課題解決に向けた生活支援のための取り組みがあります。

NPO法人
共育庵 そなーれ

車がないことで活動ができないのはもったいない

清水区三保にあるNPO法人共育庵そなーれでは、地区社協が行う買い物支援活動「買い物行こカー」に対し、デイサービスの送迎に使う車両を無償で貸し出しています。

「私たちも以前、車がなくて高齢者の支援活動で苦労した経験があります。車がないことで活動ができないのはもったいない、車も助成事業でいただける車ですし、地域で使ってもらうことが良いと思って



活動は毎週金曜日。利用者にも好評です

お貸しすることにしました」と貸し出しの経緯を語る代表理事の望月美代子さん。NPO法人が地域の支え合いを広げる大きな力となっています。

株式会社
アクタガワ

施設の一部を開放し住民主体の居場所を支える



地域貢献の一環として施設の開放を考えていた(株)アクタガワは、地域の人たちが集まれる居場所づくりの会場確保に苦労していた安東地区社会福祉推進協議会に会場

会場のプレミアムハートライフ大岩「奥茶室」を提供し、住民主体の居

場所として「ぷらっと安東」が昨年10月にオープンしました。

地域の一員として何かしたいと思う事業所と、支え合う地域づくりを本格的に取り組み始めようとする地区社協との思いが融合し、地域にまたひとつ支え合いのしくみが生まれました。今日も会場に集まる人たちは、会話を楽しみ交流を深めています。

《お問合せ》 地域福祉推進課 TEL: 054-255-7127

社会福祉法人
静和会

「医療・福祉なんでも相談会」

“あなたの困りごと” 出口と一緒に探します

地域の中には多くの相談窓口があります。悩みを聞いてくださる方々もたくさんいます。しかし、ご近所だから、身近だからこそ相談できない困りごともあります。静岡市社協の総合相談では、そうした方々の悩みごとを、子どもから高齢者まで、年齢にこだわることなくきちんと受け止め、困りごとから抜け出せる出口づくり、その場で解決の糸口を見つけ出せる場づくりを目指してきました。

「医療・福祉なんでも相談会」は、生活全般に関する困りごとに向き合っています。静岡市清水医師会等との協力により、医療・福祉・司法各分野の専門職による重層的で厚みのある相談対応が実現し、相談に訪れる方々に大きな満足がもたらされています。



相談中の様子



相談事例

- ご家族に精神疾患があり、対応や行く末に深刻な悩みを抱えた方
- 医療過誤に関する疑念を抱えて、やっとの思いで来られた方
- 現在の飲酒の量に問題はないかなど、将来が不安になった方

次回の「医療・福祉なんでも相談会」は
2月24日(土) 14:00～16:00です
会場／清水保健福祉センター4階(清水区渋川2-12-1)

相談無料

問合せ／静岡市暮らし・しごと相談支援センター TEL.054-371-0305

S E M I N A R

福祉課題解決のための取組を学びました

11月8日・9日、グランシップにおいて「平成29年度大都市の福祉問題への取組を促進する社協セミナー(共催：全国社会福祉協議会)」を開催し、政令指定都市等の社協職員88名の参加がありました。様々な福祉課題の解決のため、既存の活動や制度・事業の活用、他の法人や企業との連携等によって大きな成果を生み出す仕組みについて発表がありました。

《1日目》「大都市部の社協における今後の実践と事業展開の方向性」 生活支援の取組についての実践報告

発表者：仙台市社協、横浜市戸塚区社協、大阪市社協、福岡市社協

《2日目》「本市で取り組まれる我が事・丸ごと地域共生社会にむけた実践」

コーディネーター：江原勝幸氏(静岡県立大学短期大学部准教授)

①「地域で実践されるサロン活動について」

発表者：市川景昱氏(西奈南地区社会福祉推進協議会会長)

②「ボランティアセンターこまごえの活動について」

発表者：朝比奈伸江氏

(NPO法人駒越地区社会福祉協議会ボランティアセンターこまごえセンター長)

③「医療と福祉の時間をかけて構築したネットワークについて」

発表者：望月亮氏(望月歯科院長)



《成年後見相談》無料

～お気軽にご相談ください～

市社協主催により平成29年10月よりスタートした、成年後見相談。静岡県弁護士会、リーガルサポート静岡支部、静岡県社会福祉士会が協力し、面接による相談会を実施しています。



司法書士 山内将矢氏より

この相談会では、弁護士、司法書士、社会福祉士が一緒になって相談者のお話を伺いますので、法律のことから福祉の分野まで、幅広く対応できます。どうぞ、ご利用下さい。

相談の一例をご紹介します。

- ◎年金収入で暮らしている親子世帯。生活費等のやり繩りが困難なので相談したい
- ◎親の判断能力の低下がみられるので、成年後見制度の利用や財産管理などについて教えて欲しい
- ◎ご親族が遠方で関わりがなく、施設入所等どうしたらよいか悩んでいる

まだ始まって間もない成年後見相談ですが、成年後見相談を実施することで見えてきた課題などを共有し、適切な制度利用と周知につなげています。

今年度の成年後見相談実施予定日

◆地域福祉交流プラザ会場

●2月26日(月) ●3月26日(月)

時間／いずれの日も13:30～16:30

会場／城東保健福祉エリア

保健福祉複合棟1階第1会議室
(葵区城東町24-1)

◆はーとぴあ清水会場

●2月8日(木) ●3月8日(木)

時間／いずれの日も13:30～16:30

会場／清水社会福祉会館

はーとぴあ清水2階相談室
(清水区宮代町1-1)

●相談料無料
●お申込み方法・
お問い合わせは
地域福祉権利擁護センター
TEL.054-273-8090
(予約制)
お気軽にご相談ください

65歳以上の皆さん!!

シニアソポーターに登録して、あなたも地域貢献活動をはじめてみませんか？



静岡市元気いきいき!シニアソポーター事業

マッチングイベント

葵区版「活動先大相談会」開催

シニアソポーターと葵区内の受入介護施設の職員が直接お話しし、活動日時や活動内容を相談することができます。シニアソポーターに興味のある方もぜひご参加ください。当日の登録も可能です。お申込みは下記問い合わせ先へご連絡ください。

開催日時 2月8日(木)10:00～12:00

開催場所 城東保健福祉エリア 保健福祉複合棟 3階
第3研修室(葵区城東町24-1)

お問い合わせ 葵区地域福祉推進センター TEL.054-249-3183

83%

駿河区・清水区版
「活動先大相談会」アンケートより

また参加したい

83%

●直接話ができる、施設が求めていることがわかった。

サポーターの方から

●サポーターのやりたいことや人柄を知れてよかったです。また参加したい！

介護施設の方から

●サポーターのやりたいことや人柄を知れてよかったです。また参加したい！

民生委員制度創設100周年記念・児童委員制度創設70周年記念

静岡県民生委員児童委員大会が開催されました



静岡市民児協合唱隊と共に
開会挨拶をする
後藤昌弘会長
静岡市民委員児童委員協議会

静岡県内の民生委員など2,700人が一堂に会し、11月22日「静岡県民生委員児童委員大会」が静岡県、静岡市、浜松市の3民生委員児童委員協議会の主催により開催されました。活動功労者に対する表彰と、元全国民生委員児童委員協議会会长の天野隆玄氏（下田市在住）ら4人による対談から、民生委員の成り立ちとこれからの活動について思いを新たにしました。

また、静岡市民児協から選出された合唱隊が「民生委員の歌」の齊唱を行い、新たな歴史の一歩を踏み出す決意が大会宣言として採択されました。

民生委員制度創設100年を振り返る

最終回 これからの民生委員活動

※「静岡県民生委員児童委員大会」大会宣言を引用



「支え合う住みよい社会 地域から」のスローガンを基に、日常の見守り、相談・支援、つなぐ活動を充実させ、民生委員活動の一層の充実、発展を目指して行きます。

赤い羽根共同募金配分金の助成により車両を配備しました



静岡県共同募金会より「在宅支援用自動車整備事業」の助成を受けて、静岡市社協で車両1台を購入させていただきました。この車両は、地域で支え合いの仕組みづくりを進める地区社協をはじめとした諸団体への支援活動や、地域で困りごとを抱える方を支える個別支援活動などに幅広く活用させていただきます。



第15回 静岡市社会福祉大会を開催

11月29日、グランシップにおいて「第15回静岡市社会福祉大会」を開催しました。

市内の福祉関係者など約1,000人が来場し、社会福祉事業に功績のあった方々など158名56団体に表彰状・感謝状が贈られました。

また、記念講演は、名古屋大学減災連携研究センター長・教授福和伸夫氏をお招きし、「見たくないことも直視して南海トラフ地震対策を!」をテーマに行い、地震に備える防災意識の重要性について、お話しいただきました。

服織地区社協が、全国表彰を受賞!!

11月22日、東京都で開催された「全国社会福祉大会」において、服織地区社会福祉推進協議会（葵区）が全国社会福祉協議会会长表彰を受賞しました。

この表彰は、全国の地区社協の中でも特に住民の暮らしを豊かにする活動を行っている地区に贈られるものです。服織地区社協は、町内会単位に設置される「たすけあいの会」の活動が評価され、今回の受賞に至りました。



服織地区社協「たすけあい推進部」の皆さん
(下段右から3番目 千代会長)

よろこびのことば

せんだい いへい 服織地区社会福祉推進協議会 会長 千代 伊平さん

平成27年度からの「たすけあいの会」の設置呼びかけ活動の甲斐あって、今年度半ばには全町内に設置できました。これは、地区社協委員をはじめ、民生委員や町内会など大勢の皆さんのご理解ご協力があってこその結果です。そして、実際に「たすけあいの会」で活動するボランティアの皆さん「思いやりの心」がつなぎ、つながりがあった成果であったと感じています。

今後、高齢化が進行し、生活に不安を抱える一人暮らしの高齢者がますます増えると思います。そんな中で、「たすけあいの会」をつくってよかったと、私たち自身が思うようになるかもしれません。

同じ地域で暮らす人々が「服織地区に住んでよかった」と思えるよう、より一層地区社協活動を深めていきたいです。そして、地域住民の「たすけあいの心」や「思いやりの心」がつながりあっていくことを願っています。

私たちは静岡市の地域福祉活動を応援しています。

50代・60代のあなた
初回相談無料
親の「認知症」大丈夫ですか…

親が認知症にならたら、このようなことが出来なくなってしまいます。ご存知でしょうか?

- ・遺言書の作成。
- ・土地の売買や、賃貸借。
- ・預貯金の引出し、振込。などなど…

新しい相続のかたち
「認知症対策」は「家族信託」で

269-5525 様)あいしん不動産

●遺品整理 ●生前整理
心をこめて整理いたします
ご相談・見積り無料
054-269-4531

遺品整理認定協会加盟
株式会社三ツ星ホーム
静岡市駿河区八幡2丁目15番26号
<http://www.mitsubosi.jp>

20~64歳の皆さんへのご案内です

障害年金 もらい忘れて いませんか?

障害年金に特化した
社会労士

医療介護に詳しい
医療系国家資格
介護系資格保持

20歳~64歳まで年金: 統合失調症、発達障害、高次脳機能障害
保険料を一定期間納付し、うつ病などの心の病気・脳梗塞・人工関節
について日常生活に支障がある人・透析・眼、耳、身体の障害・人工肛門
ある方が対象です。

受給額について 例えば...
障害厚生年金1級に該当するうつ病の年間130万円
障害基礎年金1級に該当する脳梗塞の年間95万円
障害厚生年金3級に該当する人工関節換装をされた方は年間10万円
※該当症例・金額は一例です。

どんな些細なことでも構いません。「該当するかな?」と思われた方は、ぜひ一度お気軽にお問い合わせ下さい。

代表者 社会労士 丹羽大輔
しづおか県障害年金サポートオフィス
運営 みづき社会保険労務士事務所

無料相談 054-263-8558

広告を掲載しませんか?

静岡市社協では、本紙およびホームページに広告を掲載してくださる方を募集しています。興味のある方は、ぜひお申し込みください。

[資料請求・申込み・問合せ]
静岡市社会福祉協議会 総務課
TEL.054-254-5213 / FAX.054-252-2420

「みんなの社協しづおか」は、赤い羽根共同募金の配分により発行しています。